

【概要版】 北中城村水道事業経営戦略

1. はじめに

● 策定趣旨

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたり安全で安心な水道水の安定的な供給に努めていく必要があります。

今後、水道施設の老朽化に伴う施設の更新のために多額の費用が見込まれ、経営環境の変化に適切に対応していくため、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、持続可能な水道事業の実現に向けて、「北中城村水道事業経営戦略」を策定しました。

● 位置づけ

本計画は、令和4年1月25日付け総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」における経営戦略の見直し要請を踏まえ、前回経営戦略を見直し、水道事業における経営指針として取りまとめたものです。

● 計画期間

計画期間は令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

3. 経営の基本方針

基本方針 1 計画的な水道整備・更新の推進

①アセットマネジメントによる計画的な投資の推進

更新投資費用の平準化により財源の確保に努め、計画的に更新投資を進めていきます。

②効率的な耐震化工事の推進

限られた予算の中で管路更新や耐震化を計画的に進めるため、基幹管路（配水管等）や、重要給水施設（医療機関、避難所、福祉施設、防災拠点等）への管路の更新・耐震化を優先して取り組みます。また、耐震化工事は管路更新の時期に合わせる等、効率的に進めます。

基本方針 2 経営基盤の強化

①中長期的な資金管理

令和5年度は料金回収率が100%を下回り、さらに、沖縄県からの受水単価値上げの影響で、令和6、7年度ともに料金回収率と経常収支比率が100%未満となる見込みです。物価高騰や施設更新・耐震化による費用増加を見据え、料金の適正化を図り、外部環境の変化時には財政シミュレーションを更新し、財源確保に向けた資金管理を行います。

②事務の共同化に向けた検討

近隣団体と事務の共同処理について、国や県、近隣団体の動向を踏まえた上で適宜検討していきます。水道事業者との相互応援協定に基づき、連携して対応します。

③民間資金・ノウハウ等の活用に向けた検討

指定管理者制度や包括的民間委託、PPP/PFI等の民間活用に向けた検討を必要に応じて進めていきます。

④適正な料金設定に向けた検討・理解を得る取組み

上記①のとおり、今後も経営環境の厳しさが増すことが想定されることから、適正な料金設定に向けた検討・理解を得る取組みを進めていきます。

5. 経営戦略の進行管理

経営目標を設定し、毎年度進捗を確認し、必要に応じて取組み内容の検証、見直しを行います。また、5年経過を目安として、投資・財政計画との乖離等について中間検証し、必要に応じて見直しを行います。

2. 水道事業の現状と主な課題

■ 外部環境リスク

給水人口と有収水量が必ずしも比例関係にない要因として、家事用水量以外に、営業用水量や基地用水量の影響が挙げられます。このような外部環境によって料金収入が変動する可能性があることは経営上のリスクと考えられます。

■ 料金回収率及び経常収支比率について

令和5年度以降、受水単価の値上げや物価高騰の影響で料金回収率と経常収支比率が100%未満となる見込みです。経営の健全性を維持するため、供給単価を受水単価の値上げ率相当分引き上げるなど、料金の適正化が求められています。

■ 施設の安全性

有形固定資産減価償却率については直近10年間で11.1%程度増加しており、令和5年度における58.6%は類似団体平均値よりも高い水準となっており、施設の老朽化が進んでいると言えます。

4. 投資・財政計画

料金引き上げの必要性

- 給水人口は増加傾向にあるものの、有収水量は比例せず、営業用水量や基地用水量の変動が料金収入に影響を与えるリスクがあります。
- 令和5年度に料金回収率が100%未満となり、令和6・7年度も受水単価の値上げによって料金回収率・経常収支比率ともに100%を下回る見込みです。
- 物価高騰による事業費用の増加、施設更新や耐震化に伴う投資負担が経常収支をさらに悪化させる懸念があります。
- 支出抑制だけでは不十分で、供給単価の改定を含む抜本的な対策が必要と考えられます。
- 投資財政計画では、令和7年12月以降、供給単価を現行水準から32.7%引き上げる方針を策定しました。

計画期間の収支見込み

使用料の引き上げにより、経常収支比率及び料金回収率ともに令和7年度は受水単価の値上げに供給単価引き上げが追いつかないため100%未満となる見込みですが、令和8年度以降はいずれも100%以上の水準を維持し、安定的な経営が見込まれます。

【経常収支比率の将来推計】

